



2025年5月16日

各 位

株式会社クシム

代表取締役 田原 弘貴

(証券コード：2345 東証スタンダード市場)

(お問合せ先) 代表取締役 田原 弘貴

電話 03-6427-7380 (代表)

2025年2月3日の株式会社Zaif・チューリンガム株式会社をはじめとする

事業子会社株式の譲渡に関する当社の見解

当社の2025年2月3日時点の経営陣は、同日付け適時開示「代物弁済に伴う連結子会社の異動（株式譲渡）および個別決算における特別利益の計上見込みに関するお知らせ」において、当社子会社のZEDホールディングス株式会社及びその配下の全事業子会社（株式会社Zaif・チューリンガム株式会社・Digital Credence Technologies Ltd.・株式会社ネクスソフト）の株式を取締役会決議をもって、代物弁済により譲渡した（以下「本件譲渡」といいます）旨を開示しました。

しかしながら、本件譲渡は、本来、会社法467条に基づいて株主総会の特別決議の承認を得る必要があったにもかかわらず、これを欠いていることから、違法無効であると解されます。

現に本件譲渡を決定した当時の取締役らは、本件譲渡及びその準備行為が不正行為等に該当すること等を理由とする仮取締役兼仮代表取締役選任申立てに対する裁判所の決定により、その地位を失うに至っています。

当社は、当社の企業価値・株主価値の最大化及び法令遵守を第一に、本件譲渡及びその準備行為の適法性及び当時の経営陣が取締役としての責務を適切に果たしていたか否か等について調査するとともに、適正に法的手続を取る予定です。

また、本件譲渡が違法である場合、本件譲渡及び本件譲渡を基にした全ての取引は法的に絶対無効が原則であるため、当社は、本件譲渡の対象となった全ての子会社の再譲渡及びそれに類する全ての取引について無効性を争う方針です。

以上